

甘楽町役場 ☎74-3131(代) FAX 74-5813(代)
にこにこ甘楽 ☎67-7655(代) FAX 67-7066(代)

福祉係からのお知らせ

◎在宅で介護を受けている常時おむつを必要とする人に、紙おむつを支給します

対象者 町内に住所があり、

①または②に該当する人

① 65歳以上の寝たきり

または認知症の高齢者

② 身体または精神に相当程度の障

がいのある心身障害児(者)

申請方法 4月30日(木)までに福祉

係へ申請してください。昨年度の

申請者には、町から継続の申請書

を送付します。

支給内容 紙おむつ、尿取りパッド

支給回数 年3回(6月・10月・

2月) ※配布回数は減りますが、

前年度より配布数は増えます。

◎心身に障がいのある人へ、初乗

り運賃分を補助する福祉タクシー

券を交付します

対象者 町内に住所があり、現在、

自動車税または軽自動車税(種別

割)の減免を受けていない人

◆左記に該当する人

視覚障害者 1級から6級まで

聴覚障害者 2級

肢体不自由 ▼下肢 1級から6



級まで ▼体幹 1級から3級ま
でまたは5級

内部機能障害 ▼心臓機能障害・

じん機能障害・呼吸機能障害・ぼう

こうまたは直腸の機能障害・小腸機

能障害 1級、3級または4級

▼ヒト免疫不全ウイルスに

よる免疫機能障害・肝臓機

能障害 1級から4級まで

療育手帳所持者



精神障害者保健福祉手帳所持者

利用の範囲と交付枚数 町と協定

を結んでいる業者のタクシーで、

年間36枚を交付します。

※年度途中に申請した場合は、月

数に応じた枚数とします。

※自動車税の減免を受けた場合

は、タクシー券を返却していただ

きます。

申請方法 手帳を持参の上、福祉

係へ申請してください。

その他 期限切れの券をお持ちの

人は返却してください。

◎精神障害者保健福祉手帳に「R

グループ」の割引制度が導入されます

期日 4月1日(火)から

対象者 精神障害者保健福祉手帳

(以下、手帳)に顔写真の貼付が

あり、旅客運賃減額第1種(1級)

または第2種(2級または3級)

の記載がある手帳を持っている人

※顔写真のない手帳および第1

種・第2種の記載がない手帳を

持っている人は福祉係で手続きが

必要です。

〓共通事項〓

申請・問合せ

にこにこ甘楽

福祉課福祉係

☎(67)5162



空き家に対する各種補助金

◎空き家リフォーム補助金

空き家を取得してリフォームす

る場合に、費用の一部を補助しま

す。

対象者 町内の空き家を取得して

その空き家へ転居または転入を予

定している人

対象住宅 令和7年4月1日時点

で、1年以上居住していない住宅

対象工事 リフォーム経費が20万

円(税込み)以上かかる工事

補助金額 対象工事費の2分の1

以内(上限50万円)

申請受付期間

6月2日(月)～

9月1日(月)



◎危険空き家等除却補助金

危険空き家などを除却しようと

する人に、費用の一部を補助します。

対象者 不良住宅または特定空家

などの除却をする人

補助金額

対象工事費の

5分の4以内

(上限50万円)

申請受付期間

4月1日(火)～12月26日(金)



◎空き家片付け応援補助金

空き家バンクに登録している空

き家内の片付けをする場合に費用

の一部を補助します。

対象者 空き家バンク登録物件の

所有者または購入者(賃借人)

補助金額

対象経費の

2分の1以内

(上限10万円)

申請受付期間

4月1日(火)～令和8年2月2日(月)



〓共通事項〓

申請・問合せ

企画課企画係

☎(74)3133